

矢巾町役場SDGsアクションプラン（第1期）



令和3年3月
矢 巾 町

目 次

1	SDGsアクションプランの策定にあたって	
(1)	はじめに	3
(2)	SDGsについて	3
(3)	本アクションプランの位置づけ	4
(4)	計画期間	4
2	具体的な取り組み	5
(1)	SDGsの輪を広げる10のプロジェクト	5
(2)	SDGs達成に向けた重点施策	7
①	環境分野	7
②	社会分野	9
③	経済分野	10
(3)	総合計画を通じた全体的な取り組み	11
付 録		15
・	子どもSDGs宣言	15



1. SDGsアクションプランの策定にあたって

(1) はじめに

2015(平成 27)年9月の国連サミットで採択された SDGs(Sustainable Development Goals=持続可能な開発目標)の達成に向けて、今や世界中の至るところでさまざまな取り組みが行われています。

本町でも、先進的な企業や団体による取り組みがすでに始まっており、令和2年1月には町内6小中学校が参加して行われた矢巾町子ども議会の中で「子ども議会 SDGs 取組宣言」が行われ、また令和元年度町議会定例会3月会議では高橋昌造町長が SDGs に取り組む方針を示すなど、SDGs の推進に向けた動きが徐々に広まっています。

このアクションプランは、町内のさまざまな団体や企業、個人の皆さんと行政が力を合わせて SDGs を推進していくための第一歩として、矢巾町役場が取り組む行動をまとめたものです。

(2) SDGsについて

SDGs は、2030(令和 12)年までに持続可能でより良い世界の実現を目指すため、2015(平成 27)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中に設定された国際目標です。

全部で 17 のゴールと 169 のターゲットが設定されており、世界が抱える複雑で多様な課題を「環境」「社会」「経済」の3つの側面から取り組むことによって包括的に解決することを目指しています。

「誰一人取り残さない」という考えを基本に、発展途上国のみならず先進国も含めた世界中のさまざまな主体が SDGs の理念のもとに力を合わせて目標の達成を図ることが望まれています。

【 SDGs 17 のゴール 】



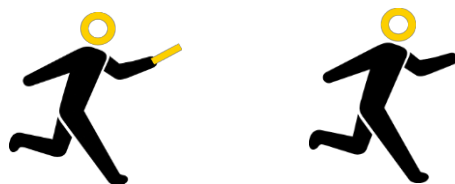
(3) 本アクションプランの位置づけ

本町では、令和元年度に策定された「第7次矢巾町総合計画後期基本計画」及び「第2期矢巾町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、町としてSDGsを計画的に推進する方針を掲げています。

本プランは、これらの上位計画に示された基本方針を踏まえつつ、その実践の第一歩として矢巾町役場が行うSDGs推進に向けた行動内容をまとめたものであり、本プランの実践を通じて、今後町内のSDGsに賛同するさまざまな方々と連携を深めながら、行政と民間が協調して町としての取り組みをより大きなものへと発展させていくことを想定しています。

(4) 計画期間

本プランは、SDGsの目標年である2030(令和12)年に向けた第1期として、第7次矢巾町総合計画後期基本計画の最終年度である令和5年度までを計画期間とします。



2 具体的な取り組み

本プランは、矢巾町役場として、行政の立場から町内の幅広い方々に SDGs の周知を図り賛同を呼びかけるとともに、自らも町内の活動主体の1つとして SDGs 達成に貢献することを目指すものです。

そこで、「SDGs の輪を広げる 10 のプロジェクト」と「SDGs 達成に向けた重点施策」の2つの側面から積極的な取り組みを進めるとともに、17 のゴールに連動した第7次総合計画後期基本計画を総合的に推進することによって全体的な SDGs の推進を図ります。

(1) SDGs の輪を広げる 10 のプロジェクト

SDGs が掲げる大きなテーマは、限られた一部の人々の力だけで達成できるものではなく、世界中のさまざまな企業、団体、人々が参加し、協調しながら17のゴールに向かって努力することが求められています。

町内でも今後、行政以外にも SDGs に賛同する行政や民間の企業や団体、個人の方々など、さまざまな主体が力を合わせて取り組みを進めていく必要があります。

その第一歩として、町内に向けて SDGs の周知や活動の普及を図り、取り組みの輪を広げていくことを念頭に、次の 10 のプロジェクトを推進します。

No.	プロジェクト名	内容	SDGs ゴール	行動目標 【令和5年度末】
1	3R推進プロジェクト	家庭からの資源ごみを 24 時間回収可能な拠点を設置し、関係企業の協力のもとに資源のリサイクルとごみ減量を進めます。 また、役場や町内の公共施設に回収ボックスを設置し、各家庭に資源ごみリサイクルへの協力を呼びかけます。	 	「リサイクルの日」臨時拠点回収実施 2回
2	紙おむつリサイクルプロジェクト	家庭や事業所で廃棄物として焼却されている紙おむつをリサイクルする仕組みを構築し、環境負荷の低減を図ります。		紙おむつリサイクルシンポジウム開催・先進地視察実施 3回
3	食を通じた健康づくりプロジェクト	食を通じて生活習慣病の予防や重症化防止を図るため、食生活改善推進員協議会と連携しながら、健康づくりへの関心を高める機会をつくりまします。	 	地区栄養講習会開催回数 年 30回

No.	プロジェクト名	内容	SDGs ゴール	行動目標 【令和5年度末】
4	誰一人取り残さない 自殺対策プロジェクト	町内の自殺ゼロに向けて、関係機関等の協力を得ながら相談窓口の周知や心の健康に関する学習機会を設けることにより、自殺率の減少を目指します。		庁内自殺対策ネットワーク会議等開催 年3回
5	水道サポーター協働プロジェクト	水資源を有効活用し、効率的な水道経営を行うため、サポーターの皆さんと一緒に望ましい水道のあり方を考えていきます。	 	水道サポーターとの協働事業数 2件
6	DX推進プロジェクト	役場の手続き等において先進技術を活用したキャッシュレス化やデジタル化などデジタル・トランスフォーメーション(DX)を進め、行政サービスの向上を図ります。		DX化実施業務数 20件
7	SDGs債を通じた国際支援プロジェクト	財政運営の中でSDGs債(ソーシャルボンド、グリーンボンド、サステナビリティボンド等)を積極的に購入し、SDGsの指標達成に向けて取り組む団体等を支援します。		期間中のSDGs債 購入継続
8	SDGs学び促進プロジェクト	SDGsについて学ぶ機会を増やし、まず職員一人ひとりが理解を深めるとともに、さまざまな事業を通じて町内へのSDGsの普及に努めます。		職員対象のSDGs 学習会 4回
9	フューチャー・デザインによる協働推進プロジェクト	フューチャー・デザインを活用した町民ワークショップを開催し地域課題や行政課題をともに話し合うことで、官民連携のパートナーシップを推進します。		フューチャーデザインワーク ショップ 8回
10	SDGsパートナーシップ推進プロジェクト	町内でSDGsに賛同する企業や団体、個人の皆さんの情報交換などができるプラットフォームをつくり、SDGsに関する連携の輪を広げます。		SDGsプラットフォーム構築

(2) SDGs 達成に向けた重点施策

SDGs には、17のゴールと169のターゲットの下に、各分野の進捗の度合いを測るバロメータとして指標が設定されており、世界中の国やさまざまな企業、団体、人々がそれぞれの取り組みを通じて指標を前進させることが期待されています。

そこで、矢巾町役場が行う業務のうち、これらの指標(日本版ローカル指標)を前進させる効果が高いと考えるものを以下のとおり環境・社会・経済のテーマごとに選定し、SDGs 達成に向けた重点的な取り組みと位置づけて推進を図ります。

①環境部門




No.	施策	内容	SDGs ゴール	行動目標 【令和5年度末】
1	水洗化の促進	公共下水道、農業集落排水、浄化槽の整備を進め、水洗化の促進を図ります。		水洗化対応可能エリアカバー率 100%
2	新エネルギー導入促進	個人住宅への太陽光発電設備導入に対する補助を行い、カーボンニュートラルに向けた取り組みを進めます。		太陽光発電設備設置補助 30件 3年度継続
3	道路照明等のLED化促進	街路灯や防犯灯のLED化を進めることにより、エネルギー消費量の抑制を図ります。		街路灯 LED化促進 PR1回 防犯灯 LED化促進 PR1回
4	保育園での環境教育	保育園で園児が絵本などを通じて資源・エネルギーの大切さに触れ、環境保全について関心を持つ機会を設けます。		絵本を通じた環境教育 年3回

No.	施策	内容	SDGs ゴール	行動目標 【令和5年度末】
5	ごみ分別青空教室	ごみの減量やリサイクル推進について理解を深める機会として、ごみ減量推進員や自治会の協力を得ながら、各行政区で「ごみ分別青空教室」を開催します。	  	ごみの分別青空教室開催 年間15回
6	地域での環境保全活動	身近な地域における環境保全のための活動を促進します。		行政区における環境保全活動 毎年度1回
7	森林資源の保全	森林病虫害の駆除と森林整備事業の実施により、森林資源の保全と良質な森林の造成を図ります。	 	森林病虫害等防除事業 毎年度1回 森林整備事業 6ha

②社会部門

No.	施策	内容	SDGs ゴール	行動目標 【令和5年度末】
8	健康チャレンジ	「はかる」「わかる」「きづく」「かわる」を合言葉にウォーキングを中心とした事業を展開し、町民の皆さんの健康の維持増進を図ります。		やはば健康チャレンジ参加延人数 1,200人
9	禁煙チャレンジ	禁煙の取り組みを勧め、たばこによる喫煙者や周囲の方々のがん予防を進めます。		禁煙チャレンジ参加者(延べ人数)50人
10	認知症サポーターの養成	認知症サポーター養成講座や受講者に対するステップアップ研修を実施し、ボランティアの育成を図ります。		認知症サポーター養成講座受講延人数 8,000人
11	移住定住の促進	町内への移住促進を通じて、市街化調整区域の居住人口増加を図ります。		町外向け移住PR活動4回
12	空き家対策の推進	町内の空き家の利活用と適正な管理を促進し、空き家の解消を図ります。		空き家解消数 5戸
13	公共交通の利用促進	循環バスなど公共交通の利用促進を図り、マイカー利用による環境負荷の低減を図ります。		公共交通利用促進PR 8回

③経済部門

No.	施策	内容	SDGs ゴール	行動目標 【令和5年度末】
14	就労者の支援	就労希望者を支援するとともに、企業の労働力の確保を促進し、雇用環境の向上を図ります。	 8 働きがいの 経済成長も	就職や職業訓練等の情報 発信を年 12 回更新
15	にぎわいの創出	地域のにぎわいを創出し、町内事業者が多数参加できるイベントの開催を通じて経済の活性化を図ります。	 8 働きがいの 経済成長も	イベント開催数 年6回
16	Wi-Fi ネットワーク構築	町内に Wi-Fi 網を整備し、民間事業者の参入を促進することによって、インターネットの普及促進を図ります。	 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	Wi-Fi アンテナ 60 基設置

(3) 総合計画を通じた全体的な取り組み

本町では、令和2年度からスタートした第7次矢巾町総合計画後期基本計画の中で全ての施策を SDGs の 17 のゴールに紐づけています。これらの施策を推進することによって、まちづくりを通じた SDGs の取り組みを総合的に進めます。

【第7次矢巾町総合計画後期基本計画における SDGs ゴール対応表】

◎第1章 健やかな生活を守るまちづくり

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
施策体系	貧困をなくそう	飢餓をゼロ	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基盤をつくろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任 つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさも守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう
健康づくりの推進			○														○
医療体制の充実	○		○														○
地域福祉・生活福祉の推進	○		○	○													○
児童福祉の充実	○	○		○													
高齢者福祉の充実			○									○					
障がい者(児)福祉の充実			○								○	○					
社会保障制度の充実	○		○								○						
平和の保持と人権保護の徹底											○					○	○

◎第2章 時代を拓き次代につながる人づくり

施策体系	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
学校教育の充実	○	○	○	○												○	
青少年の健全育成				○													
生涯学習の充実				○	○											○	
スポーツ・レクリエーション環境の充実			○	○	○											○	
芸術・文化活動の推進				○	○											○	
文化財の保護と活用				○							○						
地域間交流・国際交流の推進				○													

◎第3章 利便性と発展性を高めるまちづくり

施策体系	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
適切な土地利用とまちづくりの推進									○	○	○						
道路整備の推進									○		○						
河川整備の推進									○		○	○					
公園整備の推進											○						
公共交通の利便性の向上									○							○	

◎第4章 快適性と安全性を高めるまちづくり

施策体系	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
適切な住宅の供給											○						○	
上水道の適切な運営管理						○					○	○					○	
下水道の整備						○					○	○						
消防・救急体制の充実											○						○	
防災対策の充実											○		○				○	
防犯対策の充実											○					○	○	
交通安全対策の充実										○	○							
消費者の保護											○						○	○
コミュニティの活性化											○						○	○
適切な空き家等対策											○							
移住・定住の促進											○							

◎第5章 産業の活力を高めるまちづくり

施策体系	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
農林業の振興								○	○			○			○		
商工業の振興								○	○								○
観光まちづくりの推進								○			○						○
就労者への支援の充実								○	○								○

◎第6章 豊かな生活環境を守るまちづくり

施策体系	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
循環型社会の形成							○		○		○	○	○		○		
環境保全と環境美化の推進						○			○		○			○	○		
環境衛生の充実						○					○			○	○		

◎第7章 安心と信頼が寄せられる行政経営

施策体系	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
住民協働のまちづくり								○			○					○	○
男女共同参画社会の推進					○					○							○
広報・広聴の充実								○	○								○
行財政経営の効率化の推進									○		○						○
広域連携の推進								○	○		○					○	○

【子ども議会 SDG s 取組宣言】

私たち矢巾町子ども議会は
SDG s の 17 のゴールの中から選んだ

人の不平等をなくす
質の高い教育
まちづくり
健康と福祉
陸の豊かさ
産業と技術革新

に関する課題や問題に対して
自分たちなりの努力をしながら
取り組んでいくことを誓います

令和2年1月24日
矢巾町子ども議会議員一同